事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	13410	後期高齢者短期人間ドック助成事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	58	後期高齢者短期人間ドック助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	3	2	2
所管課	保険年金課			
担当班	高齢者医療年金班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	旭市後期高齢者短期人間ドック助成事業実施規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

指定医療機関で短期人間ドックを受検する後期高齢者医療被保険者に検査費用の一部を助成する。
【対象者】後期高齢者医療制度の加入者で、次の要件をすべて満たしている方
・後期高齢者医療保険料を完納していること
・医師の治療を受けていない又は治療を受けているが短期人間ドックの受検に支障がないこと
・特定健康診査又は後期高齢者健康診査を受診していないこと
・病院から市への検査結果の提供を承諾いただけること
【助成額】検査費用の70%(上限3万円)
【指定医療機関】旭中央病院、島田総合病院、匝瑳市民病院、国際医療福祉大学成田病院

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国民健康保険が人間ドックの助成を実施していることもあり、「後期高齢者医療被保険者にも人間ドックの助成をしてほしい」との声があったため事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和4年以降、団塊の世代が75歳に到達し被保険者数の急増が見込まれるなか、被保険者の健康保持増進のため引き続き受検率の向上を図る必要がある。
・医療機関の予約について「希望の日程がとれない」「年明けには年度内の予約が埋まってしまう」等の声がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
短期人間ドック受検者に費用の一部を助成する	費用の一部を助成することで本人負担を軽くし、短期人間ドックの受検機会を提供する	疾病の予防及び早期発見、早期治療に役立て、被保険者の健康保持増進が図られる	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【短期人間ドック受検者に費用の一部を助成する】
●短期人間ドック助成申請受付
●利用承認書の発行、送付
●制度の周知(広報に掲載)

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	人間ドック受検者数	人	計画	167	114	172	228	275
			実績	104	142	185	230	
イ	指定医療機関数	件	計画	4	4	4	4	5
			実績	3	4	4	4	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	人間ドック受検率(人間ドック受検者数/被保険者数)	増やす	%	計画	1.7	1.2	1.7	2.2	2.6
				実績	1.1	1.5	1.8	2.2	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　人間ドック受検率(人間ドック受検者数/被保険者数)

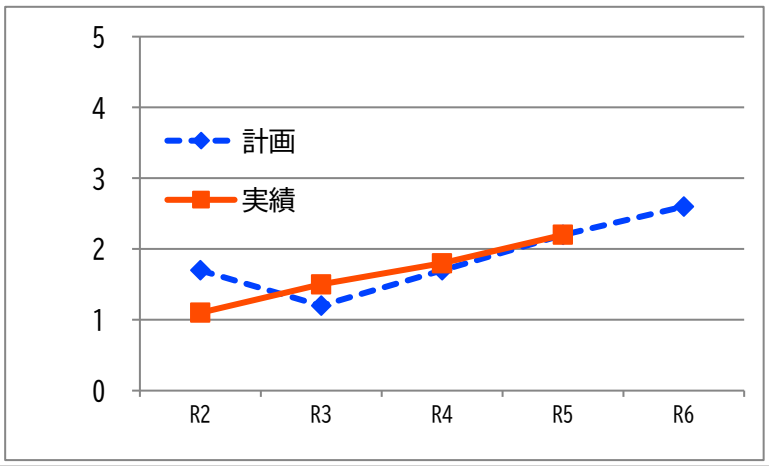

指標イ

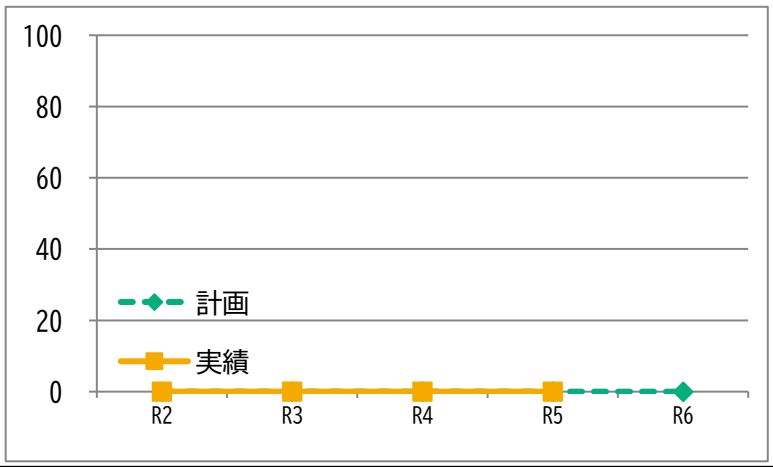

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 役務費	22	19	20	21	40
	2. 委託料	3,120	4,199	5,511	6,899	8,160
	3. 負担金補助及び交付金		60	30		90
	合計	3,142	4,278	5,561	6,920	8,290
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,599	1,170	1,526	1,913	2,323
	一般財源	1,543	3,108	4,035	5,007	5,967
	一般財源の比率	49.1%	72.7%	72.6%	72.4%	72.0%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.役務費	通信運搬費
2.委託料	人間ドック委託料
3.負担金補助及び交付金	人間ドック助成金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	後期高齢者医療広域連合受託事業収入

⑤ R4→R5　増減理由

人間ドック受検者数の増加

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	令和4年1月以降、団塊の世代による後期高齢者の増加が、人間ドック受検者数を増加させていると考えられる。制度の浸透による受検者数の安定も図られている。受検希望のあるすべての対象者がこの事業を利用できるよう引き続き広報等で周知を図っていく。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	好調維持	長寿社会を迎え、市民の健康への意識が高まっていることや健康寿命への意欲が受検率の向上に結び付いている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		健康意識の向上のためにも、受検希望のある対象者が全員受検できるよう、引き続き広報等で周知を図りながら事業を実施していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	51000	妊産婦付加金

施策体系			
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	17	子育て世帯への経済的支援
戦略事業名	96	妊産婦付加金

予算科目	会計	款	項	目
	国保(事業)	2	1	3
所管課	保険年金課			
担当班	国民健康保険班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市国民健康保険条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市単独事業であり、国民健康保険に加入していて母子健康手帳の交付を受けた者に、母子健康手帳の交付を受けた月から出産日の翌月までにかかった保険適用治療の一部負担金相当額(医療機関における自己負担額)を支給する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

付加金を支給し、妊産婦の経済的な負担を軽減し、出産しやすい環境を整えるため。
旧旭市、旧飯岡町では同様の事業を実施。旧海上町、旧干潟町では取り扱いなし。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

オンライン申請の開始に伴い利便性が向上し、申請率が93.1%に増加した。

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
広報等で制度を周知し、国保加入の妊産婦支給対象者に申請書を送付する。	妊産婦付加金を支給する。	妊産婦の経済的な負担軽減が図れ、必要な治療を適切な時期に受けることができ、安心して妊娠、出産をしやすい環境が整う。	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・広報等で周知し、対象者には年一回(12月)申請書を送付する。
・窓口、郵送、オンライン申請(令和5年度より開始) の三通りの方法で申請をしてもらう。
・未申請者には通知や電話による再勧奨を行う。
・国民健康保険に加入していて母子健康手帳の交付を受けた者に、母子健康手帳の交付を受けた月から出産日の翌月にかかった保険適用治療の一部負担金相当額(医療機関における自己負担額)を支給する。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	付加金支給者数(年度のべ人数)	人	計画	110	100	93	80	97
			実績	88	79	75	81	
イ	広報掲載回数	回	計画	2	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	付加金申請率(付加金申請者数／付加金支給対象者数)	増やす	%	計画	85.2	83.7	84.5	87.4	94.0
				実績	89.8	87.8	89.9	93.1	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　付加金申請率(付加金申請者数／付加金支給対象者数)

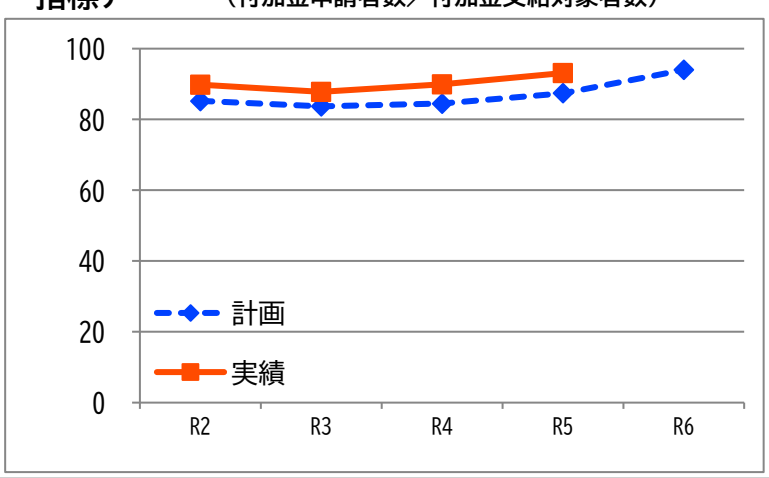

指標イ

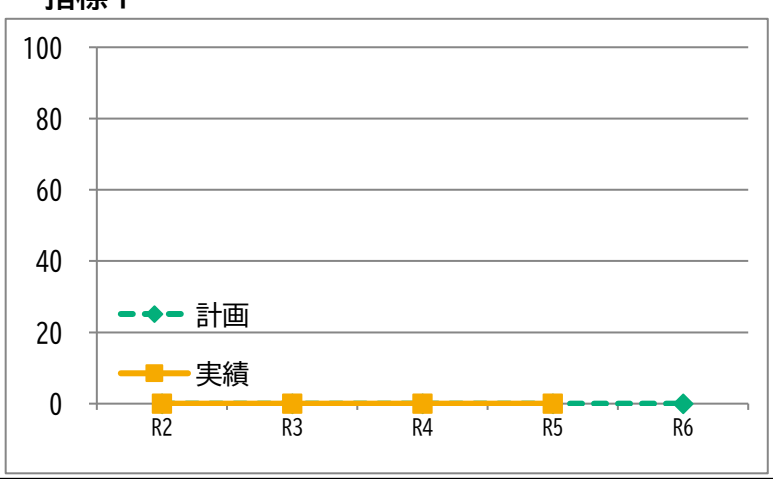

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 妊産婦付加金	2,290	2,460	2,855	3,166	3,298
	合計	2,290	2,460	2,855	3,166	3,298
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,290	2,460	2,855	3,166	3,298
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.妊産婦付加金	妊産婦付加金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

支給者数、一人あたりの医療費が増加したため、一部負担金相当額も増加した。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	対象者には支給通知と別紙でパターン別に分けた申請方法を送付。広報等で情報提供を行い、未申請者には通知や電話による再勧奨を行っている。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	オンライン申請の導入により、休日や夜間に手続きができるようになった。また、すでに旭市から転出している場合も、郵送の手間がかからず申請できるようになったため申請率増加に繋がった。 一人あたりの医療費や支給者数は増加しており、妊産婦の経済的な負担軽減に繋がっている。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		妊産婦の経済的な負担軽減が図られ、必要な治療を適切な時期に受けることができ、安心して妊娠、出産をしやすい環境を整えることができるため、今後も実施する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	53000	特定健康診査等事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	56	特定健康診査等事業

予算科目	会計	款	項	目
	国保(事業)	4	1	1
所管課	保険年金課			
担当班	国民健康保険班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

特定健康診査は、生活習慣病(メタボリックシンドローム)を予防し、医療費の削減が図れるように、各保険者(旭市)が、国民健康保険加入者で40～74歳の方に健康診査を実施する事業。※市独自の事業として、35～39歳の方にも健診を実施している。
【健診項目】問診、身体計測、腹囲測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質:中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、肝機能:GOT・GPT・γ-GTP、血糖:ヘモグロビンA1c、※旭市追加項目:尿酸・クレアチニン・eGFR)、必要に応じ、心電図、眼底検査、貧血検査
【健診方法】集団健診:市内3箇所の公共施設で、9月(午前)に実施。個別健診:指定医療機関で、6月から9月(診療時間内)に実施。 ※大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診(集団)も同時実施。
【健診費用】無料

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国の医療制度改革として、医療保険者による健康及び保健指導の充実を図る観点から、特定健康診査、特定保健指導の実施が義務付けられた。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

根拠法令等の変更はなく、健診受診率向上のため積極的な取組が進められている。また、令和5年度で前期の計画が終了し、令和6年度から新たな計画に沿って事業を行う。
第2期データヘルス計画及び第三期特定健康診査等実施計画(H30～R5)
↓
第3期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画(R6～R11)
感染症予防のため引き続き集団健診時の混雑緩和対策が必要。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
日程等を計画及び周知し、特定健康診査を実施する。	特定健康診査受診結果表で健康状態や有所見(リスク)状況の把握ができる。	生活習慣病の予防および疾病の早期発見、早期治療に役立ち、医療費の削減が図れる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・35歳以上の国保加入者に、通知を送付する。
・広報、ホームページ、防災無線等、市公式LINEで情報提供を行う。
・未受診者を過去の健診受診歴や医療機関への受診状況により分類し、受診勧奨を実施する。(郵送、ショートメッセージ)
・個別健診(6月～9月)、集団健診(9月・18日間)を実施する。
・受診結果表を送付する。
・35歳～74歳の受診者のうち、医療機関受診勧奨域に該当した対象者に対し、「受診経年表」と「精密検査受診の指示書」の勧奨通知等を送付し、医療機関の早期受診を促す。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	特定健康診査開催日数(集団健診)	日	計画	25	14	20	18	16
			実績	0	14	20	18	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	特定健康診査受診率(40～74歳)	増やす	%	計画	48.0	46.0	48.0	48.0	48.0
				実績	36.3	46.6	45.4	45.5	
イ	特定健康診査受診率(35～39歳)	増やす	%	計画	24.7	19.0	27.0	33.5	30.0
				実績	18.8	23.8	24.4	25.4	

④成果指標の動向

指標ア　特定健康診査受診率(40～74歳)

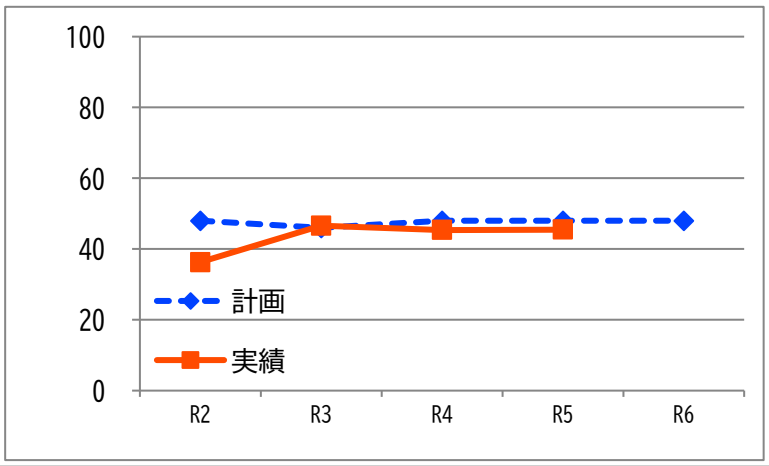

指標イ　特定健康診査受診率(35～39歳)

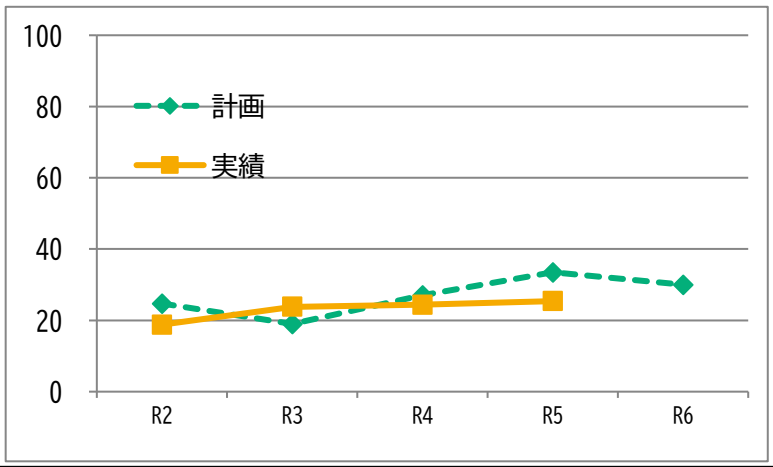

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 需用費	700	581	534	540	540
	2. 役務費	2,561	2,216	2,155	2,515	2,669
	3. 委託料	59,500	52,195	52,201	52,430	50,650
	4. 賃金		46	66	57	82
	5. その他		1	5	3	7
	合計	62,761	55,039	54,961	55,545	53,948
財源内訳	国･県支出金	28,025	29,054	28,213	24,819	25,146
	地方債					
	その他	21,661				
	一般財源	13,075	25,985	26,748	30,726	28,802
	一般財源の比率	20.8%	47.2%	48.7%	55.3%	53.4%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	3	人	×	16	日	=	延べ	48 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.需用費	特定健康診査用消耗品費、印刷製本費
2.役務費	特定健康診査通知等通信運搬費、データ等管理手数料
3.委託料	特定健康診査、未受診者対策、通知業務、計画策定業務
4.賃金	特定健康診査受付業務会計年度職員報酬
5.その他	特定健康診査受付業務会計年度職員費用弁償

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国･県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

２.役務費
若年層への勧奨通知及びデータヘルス計画策定の分析資料となるレセプトデータ作成手数料により増。
３.委託料
令和６年度から令和１１年度を計画期間とする第３期データヘルス計画の策定支援業務委託料により増。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	35歳から39歳の若年層の受診率は微増したが、40～74歳の特定健康診査の受診率は0.1ポイント増とほぼ横ばいの状況である。 若年層から健康への意識を持ってもらうことに加え、受診勧奨通知により、継続受診を促すことでわずかながら受診率は上がってきている。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	伸び悩み	未受診者対策の方法を見直し、健診受診歴がある方には過去の受診結果を記載した個別通知を送付し、継続受診を促した。また、健診受診歴が無い方には医療機関の受診の有無により通知の内容を変えて受診を促したが、新規受診者の獲得には期待した効果が得られなかった。 また、受診に積極的な世代の後期高齢者医療保険への移行に伴い受診率は伸び悩んでおり、LINEやショートメッセージによる啓発と、一度受診した方が継続受診に繋がるよう勧奨通知を工夫することで受診率の向上を図る。
	指標イ	好調維持	指標には届かないものの、受診率は微増している。未受診者に対し受診勧奨を継続して行うとともに、土日の集団健診実施日を増やすなど、若年層が受診・利用しやすい環境を整備し、早期からの生活習慣病予防を図る。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		特定健康診査の実施は保険者に義務付けられており、医療費の伸びを抑制するため継続して実施する。 今後も啓発や未受診者対策等を行い、受診率の向上を図る。また、早期からの生活習慣病予防を図るため、LINEやホームページ、ショートメッセージ等を利用した情報提供を行い、受診率の低い年齢層に向けて受診勧奨を行う。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	53100	特定保健指導事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	11	健康づくりの推進
戦略事業名	51	特定保健指導事業

予算科目	会計	款	項	目
	国保(事業)	4	1	1
所管課	保険年金課			
担当班	国民健康保険班			
開始年度	平成20年度			
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

特定健康診査の結果、腹囲(BMI)・血圧・脂質・血糖・喫煙歴が基準値以上の人(メタボリックシンドローム該当者や予備群の人)に対し保健師や管理栄養士が、対象者の生活習慣を確認しながら、栄養・運動等の健康づくりに関する支援を行う。
指導は、個別またはグループで行い、初回面接で生活習慣の改善目標を立てた後、電話やメール等で随時相談をしながら3か月以上継続して実施する。
指導には、積極的支援(腹囲(BMI)が基準値以上で血圧等の追加リスクが2つ以上該当の人が対象)、動機づけ支援(腹囲(BMI)が基準値以上で血圧等の追加リスクが1つ該当の人が対象)の2タイプがある。
指導の実施率は、国で定められた目標値(令和5年度は60%)があり、それを目指して実施している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国の医療制度改革の一環として、内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査(特定健診)及び、特定健診の結果により健康の保持に努める必要のある人に対する保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられたことを受け、事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率、実施率ともに低下している。
コロナの5類移行に伴い、特定健診当日の対面による指導の再開や、訪問指導の強化により利用率の向上を図った。
また、実施率においては、特に積極的支援利用者の実施率が伸び悩んでいる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
特定保健指導を実施するための体制をつくる	➡	特定保健指導対象者に健康づくりの支援を行う	➡	特定保健指導利用者の生活習慣が改善される	➡	健康づくりの推進	➡	保健・医療の充実	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【特定保健指導を実施するための体制を作る】
●市の直営指導のほか、業務委託により市内薬局やオンラインでの指導を導入した。
●特定保健指導対象者に通知後、希望者に対し個別指導を実施する。
●特定保健指導を利用しなかった人に対し、訪問指導を行い、特定保健指導の利用につなげる。

【実績(40～74歳)】R6.5.31現在
積極的支援
・対象者180人、利用者80人、終了者36人
動機づけ支援
・対象者445人、利用者180人、終了者157人

※指導は継続中のため、終了者は微増する見込み

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	特定保健指導個別支援開催日数	日	計画	21	29	10	25	26
			実績	21	21	9	22	
イ	特定保健指導訪問支援日数	日	計画	316	296	260	260	180
			実績	307	224	180	165	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	特定保健指導の利用率(指導を受けた人数/指導対象者)	増やす	%	計画	55.0	41.8	52.3	53.4	53.5
				実績	47.7	31.0	31.5	41.6	
イ	特定保健指導の実施率(指導を終了した人数/指導対象者)	増やす	%	計画	50.0	48.0	48.0	43.0	45.0
				実績	44.8	28.0	28.0	30.9	

④成果指標の動向

指標ア　特定保健指導の利用率(指導を受けた人数/指導対象者)

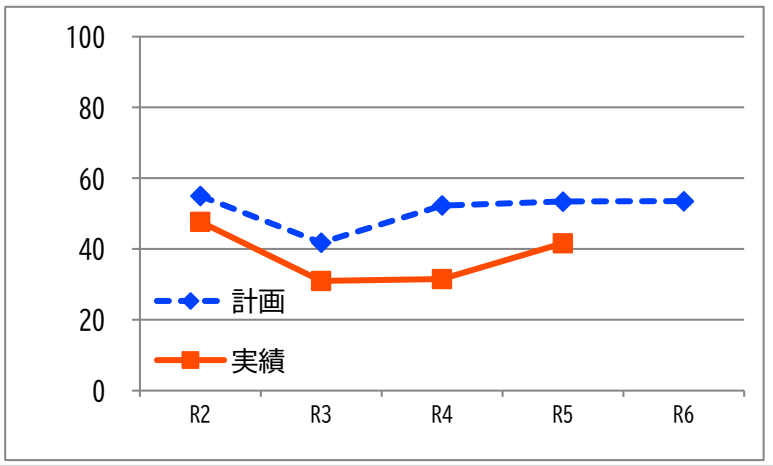

指標イ　特定保健指導の実施率(指導を終了した人数/指導対象者)

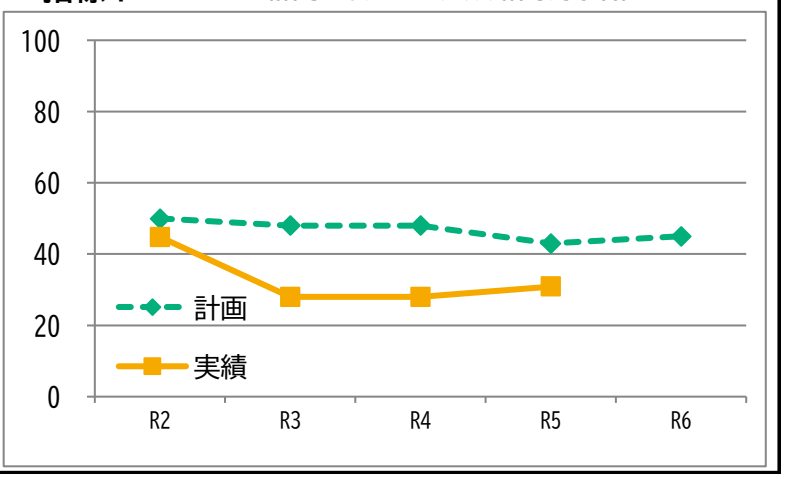

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 賃金	2,660	2,308	2,345	2,509	4,115
	2. 需用費	317	284	176	258	237
	3. 役務費	129	111	123	116	286
	4. 委託料	47	45	70	195	1,400
	5. 使用料				118	231
	6. その他		22			38
	合計	3,153	2,770	2,714	3,196	6,307
財源内訳	国・県支出金	2,940	2,618	2,354	2,905	5,893
	地方債					
	その他	200				
	一般財源	13	152	360	291	414
	一般財源の比率	0.4%	5.5%	13.3%	9.1%	6.6%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	3	人	×	42	日	=	延べ	126 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.賃金	会計年度任用職員賃金（報酬・期末手当・共済費・費用弁償）
2.需用費	消耗品費、訪問等燃料費、通知等印刷製本費
3.役務費	通知等通信運搬費、データ管理手数料
4.委託料	特定保健指導委託料、重複服薬患者保健指導委託料
5.使用料	特定保健指導支援システム使用料
6.その他	研修会負担金、旅費

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	0

⑤ R4→R5　増減理由

2.需用費
指導用教材の購入のため。
4.委託料
特定保健指導の業務委託を開始したため。
5.使用料
特定保健指導契約支援システムを導入したため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	業務委託により市内に店舗を有する薬局やオンラインによる特定保健指導を導入し、特定保健指導を利用できる機会の拡大を図った。 また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、特定健診当日に実施していた対面での特定保健指導を再開した。健診当日に実施することで、後日では保健指導の時間が取れない対象者への面接を実施することができ、利用率の向上につながった。実施率は横ばい傾向のため、向上のための対策が必要。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	向上	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、特定健診当日に実施していた対面での特定保健指導を再開した。健診当日に実施することで、後日では保健指導の時間が取れない対象者への面接を実施することができ、利用率の向上につながった。 また、自主的に特定保健指導の利用がない対象者には、訪問指導により特定健診結果の説明と生活習慣の改善について支援を行い、特定保健指導の利用につなげている。
	指標イ	伸び悩み	R6.5.31時点での実施率は、動機付け支援は87.2%であるのに対し、積極的支援は45.0%となっている。積極的支援のプログラムに含まれる継続的な支援において、電話連絡や訪問を行っても連絡が取れず、終了者が少ない傾向がある。 令和5年度に積極的支援対象者に対してLINE等で専門職とやり取りができる特定保健指導支援システムを導入し、システム利用者は全員、特定保健指導を終了することができている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		利用率向上のため、市内薬局やオンラインによる特定保健指導を導入することで、指導を利用できる機会を拡大し、市の直営指導では特定保健指導につながりにくい対象者にも対応できるようにしていく。また、実施率向上のため、特定保健指導支援システムを活用し、支援終了まで継続できるようにしていく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	53200	短期人間ドック事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	12	病気予防対策の充実
戦略事業名	57	短期人間ドック事業

予算科目	会計	款	項	目
	国保（事業）	4	1	1
所管課	保険年金課			
担当班	国民健康保険班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市国民健康保険短期人間ドック事業実施規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

指定医療機関で短期人間ドックを受検する国民健康保険被保険者に検査費用の一部を助成する。
【対象者】国民健康保険加入者で、次の要件をすべて満たしている方
・35歳以上
・前年度分の国保税を完納していること
・医師の治療を受けていないこと又は治療を受けているが支障がないこと
・年度内に短期人間ドックや特定健診を受診していない及び受診する予定がないこと
・病院から市への検査結果の提供を承諾いただけること
【助成額】検査費用の70％（上限額は3万円）
【指定医療機関】指定医療機関は5箇所（旭中央病院・島田総合病院・東庄病院・匝瑳市民病院・国際医療福祉大学成田病院）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

国保被保険者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立たせることにより健康保持増進と国民健康保険事業の健全運営を図るため。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

H23年度から近隣市、他保険者（社会保険等）の状況を踏まえ、検査費用の負担割合を変更し、上限を設定。受検費用の70％助成とし助成上限額を4万円とした。H26年度からは限られた予算の中でより多くの市民に受検機会を提供するため指定医療機関を増やすとともに上限額を3万円とした。H27年度からは検査費用の償還払いを可とした。
指定医療機関などの拡充について意見があった。
対象者を35歳以上からに引き下げた。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
広報やホームページ等で、短期人間ドック受検および助成金の情報提供をする。	短期人間ドック費用の一部を助成することで本人負担を軽減する。結果表により、健康状態や有所見（リスク）状況の把握ができる。	国保加入者の疾病の予防、早期発見および早期治療に役立つ。健康保持増進および国民健康保険事業の医療費の削減が図られる。	病気予防対策の充実	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・広報紙やホームページ等で情報提供を行う。
・窓口やオンラインで申請の受付をする。
・利用承認通知書を送付する。
・指定医療機関で短期人間ドックを受検した被保険者にその費用の70％を助成する。（上限額は3万円。）
・結果表が医療機関から届く。
・医療機関から届いた被保険者情報を管理する。
・35歳以上39歳以下の特定健診未受診者に人間ドック受検案内を送付する。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	人間ドック受診者数	人	計画	770	770	750	780	779
			実績	621	728	755	774	
イ	指定医療機関数	件	計画	5	5	5	5	6
			実績	4	5	5	5	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	人間ドック受診率（人間ドック受診者数／35歳以上被保険者数）※R4まで40歳以上	増やす	%	計画	5.4	5.4	5.3	5.2	5.9
				実績	4.2	5.1	5.5	5.6	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア
人間ドック受診率
（人間ドック受診者数／35歳以上被保険者数）
※R4まで40歳以上

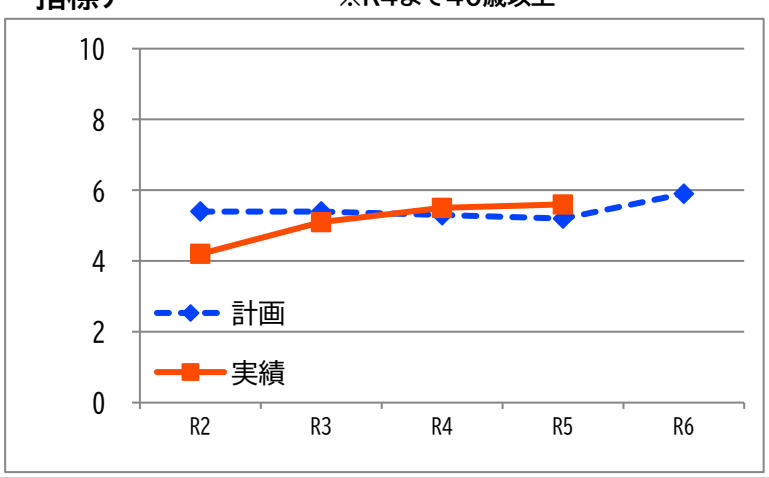

指標イ

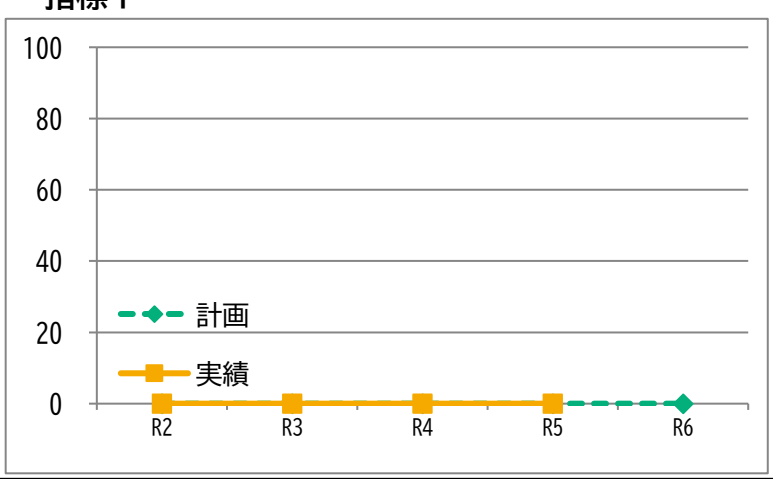

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 人間ドック委託料	30,135	21,822	22,587	23,188	23,100
	2. 人間ドック助成金	30		30		270
	3. 通信運搬費					66
	合計	30,165	21,822	22,617	23,188	23,436
財源内訳	国・県支出金	2,275	2,070	2,518	2,642	2,743
	地方債					
	その他	11,575				
	一般財源	16,315	19,752	20,099	20,546	20,693
	一般財源の比率	54.1%	90.5%	88.9%	88.6%	88.3%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 ＝ 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.人間ドック委託料	人間ドック事業委託
2.人間ドック助成金	償還払助成金

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	特定健康診査事業費等県負担金
地方債	
その他	0

⑤ R4→R5 増減理由

対象者を35歳以上からに拡充
オンライン申請を開始

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	自身の健康に対する意識が高まり、受検する被保険者が増えた。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	対象者を35歳以上に拡充し、35歳から39歳の特定健診未受診者には人間ドック受検案内を送付した。 広報誌やホームページ等で情報提供を行い、オンライン申請を利用する被保険者も増えた。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		指定医療機関を1か所増やし6か所に拡充し、早期から生活習慣病を予防し、健康保持増進を図る。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	55200	診療所総務事務費ほか6事業

施策体系			
基本施策	5	保健・医療の充実
施策の展開	13	地域医療機関との連携
戦略事業名	62	滝郷診療所の充実

予算科目	会計	款	項	目
	国保（施設）	1	1	1
所管課	保険年金課			
担当班	国民健康保険班（滝郷診療所）			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	国民健康保険法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

地域医療機関として健全な運営、管理に努め、安心、安定した医療を提供するとともに、かかりつけ医として診療等を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

医療機関がない地域に、診療施設を設置するため開設した。
市民のかかりつけ医として診療等を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

令和2年8月から新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策により、予約診療を開始した。コロナ禍での予約診療や感染症対策の浸透、更に地域の人口減少により受診者が減少していたが、令和4年度は若干回復。しかし予約診療を継続していくため、予約診療開始前までの受診者数までとはならない。
施設の老朽化。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域医療機関として診療・健診等を行う。	医療機関がない地域住民に対し、安定した医療を提供する。	市民のかかりつけ医として、安心・安定した医療を提供することにより、市民の健康及び生活環境の向上となる。	地域医療機関との連携	保健・医療の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

・市民に診療及び予防接種等を実施した。
・広報あさひに情報掲載をした。（4/1、11/1号）
・集団接種会場で新型コロナウイルスのワクチン接種に協力した。（5月～3月）
・HPあさひに診療所の情報掲載をした。（通年）
・コミュニティバスや市庁舎に啓発ポスターを掲出した。（7月）
・マイナンバーカードを保険証として利用するためのシステムを整備し、実際に受付をした。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	診療日数	日	計画	192	190	188	189	187
			実績	187	189	188	187	
イ	レセプト件数（1ヶ月の実受診者数×12ヶ月）	件	計画	5,664	5,529	4,888	4,914	5,311
			実績	5,111	4,892	4,995	5,241	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	1日平均レセプト件数（レセプト件数/診療日数）	増やす	件	計画	30	29	26	26	28
				実績	27	26	27	28	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　1日平均レセプト件数（レセプト件数/診療日数）

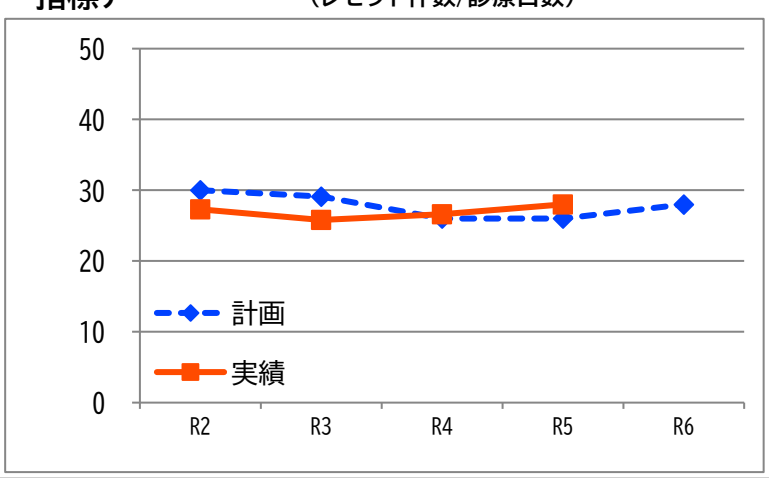

指標イ

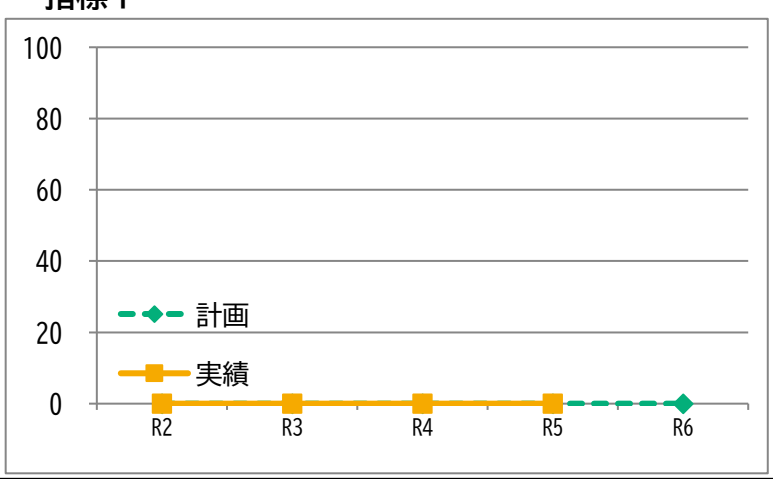

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 1款 総務費	12,320	12,390	13,066	13,509	18,366
	2. 2款 医業費	26,764	24,821	21,343	20,287	30,660
	3. 3款 施設整備費					
	合計	39,084	37,211	34,409	33,796	49,026
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	39,084	37,211	34,409	33,796	49,026
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.1款 総務費	パートタイム会計年度任用職員報酬ほか
2.2款 医業費	医薬品購入費ほか
3.3款 施設整備費	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5 増減理由

・総務費
会計年度任用職員給与の増
・医業費
薬剤の出荷調整による院外処方の増及び後発薬剤への変更等による減

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	令和2年8月から開始した新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策による予約制が安定したため、受診数増加となった。 施設の老朽化については、今後、検討予定。

② 成果指標の推移（R4→R5）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	向上	令和2年8月から開始した新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症対策による予約制が安定したため受診数の増加となり、それに伴いレセプト件数も増加となった。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		当施設は築52年となり、施設自体の存続等については検討結果が出てからということで補修はしてきたものの、耐震補強はしておらず、壁にはいたるところにひびが入り、建物が歪んでいるため窓が開かない箇所が多数あり、2階の1部屋は床が抜けそうで立ち入り禁止となっている。施設内外、バリアフリー化も出来ていない状況である。今後の施設の方針が決まるまでは、安全とは言えないが現在行っている事業を継続することしか出来ない。 現在予約診療を行っており、以前のような受診数とはいかないが、安定した医療を提供出来るとともに、定期的な受診等に繋げられるため、地域医療機関として現状を維持していく。